

手口は日々巧妙化しています… 悪質商法にご用心!

「悪質商法」とは、一般消費者を対象に、組織的・反復的に行われる商取引のことで、その商法自体に違法または不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。

悪質商法や詐欺の手口は、実にさまざまで巧妙です。悪質商法についての理解を深めて、少しでもあやしいと思ったら、関わらないようにして被害を防ぎましょう。

①オレオレ詐欺

家族のふりをして電話をかけ、トラブル解決などの名目で金銭を要求します。警察官や弁護士などになりすまし、身内にかかわるトラブルを告げて不安をあおるなど、手口は多様です。



②架空料金請求詐欺

流出した個人情報などを使い、手紙やはがき、電子メールなどで架空の請求を行う詐欺です。債権回収業者や公的機関を装いさまざまな請求名目で金銭を要求します。



③投資詐欺

銀行預金の金利が低い近年の消費者心理につけ込み、さまざまな手口で「高利回りです」「高配当です」「確実にもうかります」などと利益ばかりを強調し、架空の金融商品などを勧誘する商法です。



④点検商法

無料や安価で「点検」を申し出て、「危険な状態です」「修理が必要です」「老朽化しています」などと不安をあおり、商品やサービスを販売する商法です。



「クーリング・オフ」を活用しましょう

「クーリング・オフ」とは、一旦契約してしまっても、法律で定められた期間内であれば無条件で解約できる制度です。ただし、自動車や使用してしまった一部の消耗品など、適用されないものもありますので注意が必要です。



詳しくは、市消費生活相談室(☎75-3371)へ。

取引内容	適用対象	期間
訪問販売	店舗外での訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールス、SF<催眠>商法では店舗契約を含む)による全ての商品、サービス、指定権利	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による全ての商品、サービス、指定権利	8日間
特定継続的役務提供	エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介の継続的サービス契約	8日間
訪問購入	店舗以外の場所で、貴金属を含む原則すべての物品を事業者が消費者から買い取る契約	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法による契約	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法、モニター商法による契約	20日間

トラブルや困りごとはお気軽ににご相談ください!

地方公共団体がやっている行政サービスの1つに、「消費生活センター」があり、全国の各地域に853か所(令和2年4月1日現在)設置されています。

市消費生活相談室では、消費者と事業者との間に生じた契約トラブル、商品やサービスに関する苦情などについて、専門の相談員が、公正な立場で消費者からの相談を受け付けています。

最近では、若年層に対する詐欺的な投資勧誘、仮想通貨や実態のつかめない海外事業などへの詐欺的な投資勧誘などに関する相談が増加していますので、日ごろから被害やトラブルに遭わないように注意していただきたいです。

もし、悪質商法などの被害に遭ってしまった場合や、おかしいなと思った時には、お気軽にご相談いただきたいと思います。

市消費生活相談室
くわばら じゅんこ
葉原 順子 さん



市消費生活相談室 ☎75-3371

⑤かたり商法

公的機関や有名企業の職員などのふりをして訪問し、「義務になりました」「法律が変わりました」「今後は使えなくなります」といった言葉で消費者を惑わせ、商品やサービスを販売する商法です。



⑥SF(催眠)商法

高額な商品を販売する目的を隠して、景品を配るなどしながら閉め切った会場に人を集め、格安の商品販売から始めて会場内の雰囲気盛り上げておいて、最終的には非常に高価な商品を売りつける商法です。



大垣警察署からお願い 「イヤ電話詐欺」に注意を!

現在、大垣警察署管内では二セ電話詐欺が多発しており、特に『架空料金請求詐欺』の被害が増えています。

詐欺の手口としては、携帯電話のメールなどに高額当選を告げる内容の案内が届き、当選金を得るための当選通知書の発行費用名目で、電子マネーの購入を要求するものがあります。

また、パソコンのウイルス感染により表示された電話番号へ電話をかけると、電話先の相手からウイルス除去名目で電子マネーの購入を要求されるものも発生しています。

さらには、市内の高齢女性宅に金融機関職員を名乗る男から、「令和になったので通帳を変えなければならない。暗証番号を教えてください」と電話があり、訪れた金融機関職員を名乗る女性に通帳2冊とキャッシュカード2枚を騙し取られ、その後110万円を引き出されてしまう事例も発生しました。



- 何もしていないのに高額当選、そんなうまい話はありません!
- 市役所職員、金融機関職員、警察官が、自宅に訪問して通帳やキャッシュカードを預かったり回収することは、絶対にありません!

不審に思ったり不安に感じた場合は、大垣警察署(☎78-0110)へ